

土壤汚染対策法 Protection law against environmental soil contamination

有害物質（Cd,Pb,Cr(VI),Hg 等の重金属、シアン、1,2-ジクロロエタンやベンゼン等の揮発性有機化合物、PCB,農薬）による土壤汚染から生ずる人の健康被害の防止を目的とする土壤環境保全対策を実施することを内容とする「土壤汚染対策法」が2002年5月国会にて成立し、公布された。土壤汚染状況調査（農用地、市街地、使用が中止された有害物質使用特定施設・工場の土壤・地下水）と報告、汚染区域の指定・台帳の調製、汚染の除去等の措置（汚染原因者に対する汚染除去の命令）、指定地の使用の場合の届出・許認可、土壤汚染調査の技術的能力を有する調査事業者の指定

（石上）

(C) 2004 筑波微粒子・界面・環境研究会, All rights reserved